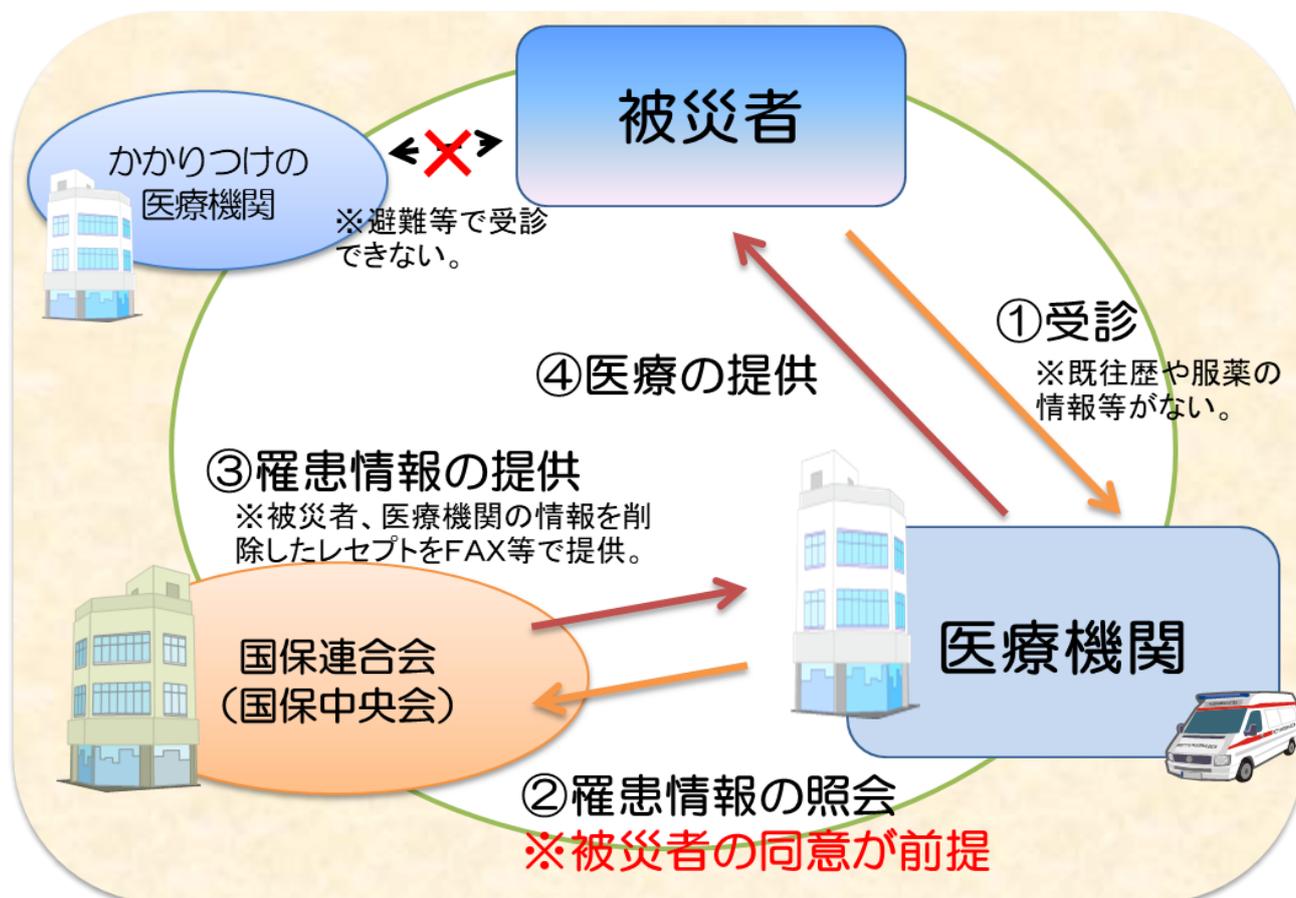


# 山形県内の保険医療機関・保険薬局の皆さまへ

- 令和8年1月21日からの大雪に係る災害により被災した医療保険の被保険者及びその被扶養者（被災者）が避難生活を余儀なくされ、かかりつけの保険医療機関等で診療が受けられない場合があります。
- 被災者がかかりつけでない保険医療機関等を受診した時に既往歴や薬歴の確認等が必要な場合、オンライン資格確認等システムにおける「緊急時医療情報・資格確認機能」をアクティブ化（災害モード）する対応が行われます。しかし、建物や通信機器の損傷等により、オンライン資格確認等システムが利用できない場合が想定されることから、レセプト情報を保有する国保連合会が当該情報を提供することにより、迅速な医療の提供の一助になると考えております。
- レセプトの情報の提供について被災者から同意を得た保険医療機関等から要請を受けた場合、国保連合会からレセプト情報を提供することといたします。
- 個人情報の取扱いを十分に留意した上で対応します。



## 【照会先】

山形県国民健康保険団体連合会 担当：審査課共助管理係  
TEL：0237-87-8009（9：00～17：30）